

安城市水道事業の災害対策

大地震等の災害により水道管の破損が生じた場合、各避難所で応急給水所が設けられるため、避難所への水道管の復旧活動を優先的にを行います。災害時の復旧活動を迅速に行うため、災害時の対応マニュアルを策定するとともに他の水道事業者と応援協定を結び、共同で支援連絡訓練を行っています。また、市内の工事業者が組織する安城市上下水道災害時支援連絡協議会と合同で、給水訓練及び運搬訓練を年1回行っています。

【応急給水支援設備訓練】

《企業庁の水道送水管から避難所に設置された応急給水栓への給水訓練》

応急給水支援設備とは、企業庁が管理する水道送水管のマンホール内にある空気弁を利用し給水活動が許可された設備のことです。この設備から応急給水栓まで水を送り、応急給水栓に給水スタンドを設置する訓練です

1 企業庁水道送水管のマンホール



2 避難所に設置された応急給水栓



3 応急給水栓に給水スタンドと変換継ぎ手を接続



4 管内のほこり等を洗い流してから給水スタンドにホースを繋ぎます。



5 ホースに給水スタンドを接続



《中部配水場（東新町）の応急給水所にて給水車等への給水訓練》

中部配水場の応急給水所に設置されている、輸送車両等用の給水設備から給水車や給水コンテナに給水し運搬する訓練です。

1 給水設備の清掃と水質確認



2 給水車へは上部の蓋を開け給水



3 給水車上部の拡大写真



4 給水車後部から個別給水



【飲料水の備蓄】

大人ひとりに必要な飲料水は、1日あたり最低3リットルとされています。

万一に備えて、保存可能なペットボトル等の飲料水を備蓄しておいてください。目安としては、1人あたり9リットル（最低3日分）程度です。

また、水道水をポリ容器などで備蓄する場合は、清潔な容器に空気が溜まらない状態で密閉し、季節にもよりますが、直射日光が当たらない暗くて涼しい所（常温）で3日間、冷蔵庫で10日間を目安に入れ替えながら保管しましょう。

保管する水の殺菌等の繁殖を避けるためには残留塩素が必要です。沸騰した水を冷まして保管するなど避けた方が良いでしょう。

給水車を能登半島地震へ派遣した時の様子（令和6年1月）



【清潔なポリ容器などの用意】

水道は、折損事故や水道施設の故障により、急遽断水となってしまう場合があります。復旧作業に全力をあげるとともに、断水地域へ給水車を出勤させ給水活動を行います。万一に備え、清潔なポリ容器などを備えておくと、給水車から水を受け取るときに便利です。

安城市が備蓄しているポリ容器



【安城市が所有する給水車】

安城市が所有する給水車は2台あります。

それぞれの仕様は下記のとおりです。

また、給水車の他に給水コンテナも所有しています。

給水車（容量 1,700 ℓ と 1,800 ℓ ）2 台とも 動力吸排水及び重力配水式です。



動力吸排水式は、加圧、吸引装置が搭載されており高い所に配水し、低い所にある貯水槽等から吸引することができます。

重力配水式は、水の水頭差で圧力をかけず自然に流下させて配水することができます。

【安城市が所有する給水設備】

安城市には給水車の他にトラックの荷台に乗せて使用することも可能な給水コンテナがあります。

給水コンテナ



架台に乗せた給水コンテナ



トラックの荷台や架台に乗せて使用します。